

2017年度マレーシア予算案と税制改正 ～日系進出企業の留意点

2016年10月下旬に、マレーシア政府より17年度予算案が公表される予定です。海外事業の運営にあたり、その国のマクロ環境、政府の方針及び最新の税制改正を理解することが、適切な経営判断を行う上で非常に重要です。この度グラントソントン・マレーシアでは例年ローカルクライアント様向けに実施している政府予算・税制改正セミナーを、日本語解説にて開催することとなりました。ご興味のある方は是非ご参加頂き、来年以降の事業運営の一助となれば幸いです。

プログラム（予定） | クアラルンプール

09.30am - 10.00am	会場受付
10.00am - 11.00am	2017年度予算案の解説
11.00am - 11.20am	休憩
11.20am - 12.00pm	マレーシア税制の概要と税制改正（所得税、法人税、GST、移転価格税制等。）
12.00pm - 12.30pm	Q&Aセッション
12.30pm	終了

Kuala Lumpur

Tuesday, 8 Nov 2016

10.00am - 12.30pm

MITIN Conference Centers

Level 21, Menara Weld



参加申し込みフォーム (締切：11月4日(金))

- ・ 必要事項について以下のアドレスまでメール送信、またはFAXにてご送付くださいますようお願い申し上げます。
- ・ お申し込み受付後、ご記入いただいたE-mailアドレスに申込受付完了をご連絡いたします。
- ・ なお、参加人数に制限がございますので、お早めにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

必要事項

貴社名 _____
お名前 _____
所属部署・役職 _____
E-mail アドレス _____
電話番号 _____

送付先

SJ Grant Thornton
担当：ジャパデスク（島本）
FAX：+603 2721 2588
Tel：+603 2692 4022（内線）737
Email：ryota.shimamoto@jp.gt.com

Levels 11,15 & 8
Sheraton Imperial Court
Jalan Sultan Ismail
50250 Kuala Lumpur
www.granthornton.com.my

講師プロフィール：島本 了太

2009年公認会計士、2016年米国公認会計士登録（ワシントン州。）
2004年より大手監査法人及び太陽有限責任監査法人にて、会計監査、内部統制構築支援、株式公開支援業務に従事。2015年10月よりグラントソントンマレーシアに駐在し、現地日系企業に対する会計監査、税務、アドバイザー、進出支援業務等を担当している。

SJ グラント・ソントンのご紹介

SJグラント・ソントンは1974年に設立された、グラント・ソントングループのマレーシアにおけるメンバーファームです。現在Kuala Lumpur、Johor Bahru、Penang及びKuantanの4拠点に事務所を構え、あらゆる規模の企業に対し、企業が直面するチャレンジと成長機会をサポートするために監査、税務及びアドバイザーサービスを提供しています。

保証業務

- ・ 監査証明業務
- ・ 財務報告アドバイザー

税務業務

- ・ 直接税
- ・ コンプライアンス
- ・ 間接税（GST）
- ・ 国際税務
- ・ 移転価格

アドバイザー

- ・ デューディリジェンス
- ・ M&Aアドバイザー
- ・ コーポレートファイナンス
- ・ ガバナンス体制サポート
- ・ フォレンジック・調査業務

